

※一般質問の内容は、議員自身が6月定例会議事録に基づき記述しています。



さいとう かずふみ
齋藤 和文
(公明会)

園児を守るために行政ができることについて

問 昨年6月定例会で質問をした「キッズゾーン※1」について、その後どうなったのか。

部長 昨年6月以降、複数の園から「キッズゾーン」の設置希望があり、12月に担当のこども未来課・道路管理者が富士宮警察署交通課に伺いアドバイス等をいただき、設置に適している1園について、設置に向けた準備を進めている。今後の予定は、7月に園と設置位置、デザインなどを話し合い、再度協議を行って、スケジュールなどが整った段階で地元区長、町内会長などに説明をし、年度内の完成を目指す。

問 「キッズゾーン」1園は年度内完成を予定しているが、その他希望している園についての今後は。

部長 複数の園から相談希望があったが、まず

は実現性の高い園から対応した。今後は周りの道路環境によって適しているのか確認をし、進めていけるものは対応していきたい。

問 事前に園長会等において「キッズゾーン」の説明などは行ったのか。

部長 問い合わせ等があれば情報提供を行っていく考え。

要望 保育園・幼稚園等は園外保育が多く、外に出るときの危険性は計り知れないので、市の保健福祉部子ども未来課が率先して「キッズゾーン」を進めていただきたい。

※1キッズゾーン…保育所等が行う園外活動の安全を確保するため、車両の運転者に対して注意喚起することを目的として設定した道路区域。市町村が警察と連携し整備する。罰則はない。

スクールゾーン…交通事故から子供たちを守るために設定された交通安全対策の重点地域の呼び名。小学校などを中心に500m程度の通学路に設定される。車両通行禁止の時間帯に通行すると罰則対象。



ふなやま けいこ
船山 恵子
(キセキ)

子どもが性犯罪の被害者にならないために

問 全国的に教員の性犯罪が続いている。子どもたちが被害者にならないように、自分の身を守る強さを身につけさせることが重要だと思うが、市として施策を講じているか。

教育長 性犯罪から身を守るには、被害に気づくための正しい知識を身につけ、嫌なことをされた場合にはきちんと訴えることができるようにするなど、自分を守るための力を身につける必要がある。文部科学省からも性犯罪・性暴力対策の強化の方針についてという通知が令和2年6月に発出されており、子どもたちが性犯罪から身を守るための教育や啓発を進めていくことを各学校へお願いしている。

問 文科省の調査では、児童生徒らへの性犯罪、性暴力、わいせつ行為やセクハラで2020年

度に処分された公立小中高と特別支援学校、幼稚園の教員は200人。教員による犯罪はあってはならない、許されるものではないが、性犯罪認知件数を見ると分母が非常に大きい。多くの教員が一生懸命仕事に取り組んでいる。子どもの安全確保は職業で対策ではなく、犯罪件数そのものを減らす対策でと思うが、いかがか。

教育長 保護者は自分の子どもを先生、学校を信頼し預けている。責任を果たせなかったとき、厳しい処分を下さなければならないことも事実である。わいせつ教員対策法で今回、今年度からスタートするが、かなり厳しい内容のものが決まった。犯罪件数全体を減らせば、当然同じ割合で教員の数も減っていく、根絶目指し教育委員会としても一生懸命対策を講じていきたい。

問 体験型防犯講座の講師養成研修講座を開催していただくことはできないか。

部長 県と、会場調整や講師の調整を取ることができれば、やる方向で考えていきたいと思う。